

【施設状況】

グループ名称	信州新町授産センター								
指定管理者名	03001	特定非営利活動法人ワーカーズコープ							
所管課	主	100600	福祉政策課	副					
構成施設	1369	信州新町授産センター							
施設分類	05	保健福祉・医療型		施設利用者圏域	01	地域施設	利用制適用区分	03	一部利用料金制
施設概要	社会事業授産施設 【施設本体】 鉄骨造平屋建 延床面積765.00㎡ 作業室、休憩室（食堂）、更衣室、事務室 【倉庫】 木造平屋建 延床面積19.87㎡								
施設設置目的	身体上若しくは精神上の理由又は世帯の事情等により就業能力の限られている者に対して、就労又は技能の修得のため必要な機会及び便宜を与えて、その自立を助長することを目的とする。								
基本方針等	身体上若しくは精神上の理由又は世帯の事情等により就業能力の限られている者に、より良い就労環境と機会を与え、障害のあるなしに関わらず施設利用者の枠を超えて交流のできる地域に根ざした施設となることを目指す。								
主な実施事業	社会事業授産施設 民間企業から作業を受託し、その受託作業に係る収入を工賃として支払うことにより、通常の雇用契約による就業が困難な施設利用者の自立の助長を図る。								

【項目評価基準表】

評価	評価基準
5 (優れている)	協定、実施計画に基づく管理運営や事業の実施が期待以上で、指定管理者のノウハウや努力等によるところが特に大きい
4 (良い)	協定、実施計画に基づく管理運営や事業の実施が期待以上
3 (普通)	協定、計画が予定どおり実施された
2 (劣る)	<ul style="list-style-type: none"> <li>協定、計画の一部が予定どおり実施されない</li> <li>管理運営の一部において、市の指導が必要</li> </ul>
1 (悪い)	<ul style="list-style-type: none"> <li>協定、計画が全て実施されない</li> <li>管理運営の全てにおいて、市の指導が必要</li> <li>市の指導を受けてもなお、全く改善が図られない</li> </ul>

【評価項目】

1 指定管理者の健全性

指定管理者名	特定非営利活動法人ワーカーズコープ			指定回数	1 回
指定期間	平成23年4月1日	～	平成28年3月31日	5年	管理運営開始日 平成23年4月1日
指定管理者の健全性	施設の設置目的や市が示した基本方針、また、自ら提案した内容に沿った管理運営であったか。 また、団体の財務状況や組織体制は、管理運営実績のある他施設での管理運営状況も踏まえ、良好で、健全か。				評価
	特記事項 (問題等があった場合に、その内容等を記入)				

2 施設の有効活用

No. 23

		利用区分等	単位	H23	H24	H25	H26	対前年比	評価
施設利用状況 (利用者数、件数、稼働率など)		授産施設 (利用者月平均)	人	24	25	24	26	108%	4
								#DIV/0!	
								#DIV/0!	
								#DIV/0!	
								#DIV/0!	
								#DIV/0!	
(特記事項) 利用定員30人。生活保護法の規定による要保護者、障害者等の技能修得・就労機会の提供を目的とする施設であり、定員に余裕があるときは、一般の利用者を受け入れるもの 【内訳】利用登録者数28人 (生活保護法の規定による要保護者23人、一般利用者5人) ※平成27年3月現在									
事業実施内容	区分	協定内容・指定管理者提案			追加事業、未実施事業及び未実施の理由				
	市指定事業	・授産施設の利用の許可に関する業務 ・授産施設の施設及び設備の維持管理に関する業務 ・授産施設の効用を増加させる自主事業に関する業務							
	自主事業	・せっけんづくり ・地域情報誌の発行 ・ボランティア体験 ・農業体験 ・地域ふれあい祭り			〈追加事業〉 ・施設利用者を対象とした健康相談・日常生活相談 〈未実施〉せっけんづくり、地域情報誌の発行、ボランティア体験 長期休業者や休みがちの高齢者がいる中で、施設利用者の健康面に配慮しつつ、新たな施設利用者の確保に努めるなど本来の授産施設事業の取組みを重視したため				
サービス維持・向上の取組み (広報等)		・施設利用者の増加を図るため、民生委員、行政機関等との連携を通じて施設の周知・利用案内を行った。 ・景気低迷等により受注作業量が減少する中、既存の取引先と単価の見直しに関する協議や新規の受注企業の開拓に努めた。							

3 利用者評価

No. 23

		区分	内容	評価
利用者評価	利用者要望把握	(1) 利用者要望把握方法	その他	3
		(2) 調査、会議等の内容 日々の作業において、常に作業指導員が施設利用者に作業方法の指導を実施しているほか、休憩の際には、施設長、作業指導員及び施設利用者が一の休憩室に集まり親睦を深め、施設利用者とのコミュニケーションの維持向上に努めている。		
		(3) 調査、会議等の結果 施設利用者との日々のコミュニケーションの中で、施設に関する意見や苦情は寄せられていない。		
	利用者からの評価・苦情等	(1) 良好とする評価		
(2) 苦情・改善等の要望事項				
		≪対応措置≫  ≪対応措置≫		

4 事業収支

事業収支 (単位：円)	指定管理者収支（平成26年度）				市の収支				評価			
	年度計画額		収支実績額		平成26年度決算		平成25年度決算（前年度）					
	項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額				
収入	利用料金	25,000	利用料金	43,270	歳入	使用料	20,536,640	使用料	19,379,010			
	指定管理料	21,792,000	指定管理料	21,792,000		雑（納付金）		雑（納付金）				
	委託料		委託料			行政財産目的外使用料		行政財産目的外使用料				
	販売収入等		販売収入等			その他		その他				
	その他収入	1,340,000	その他収入	1,230,940		負担金（保護施設事務費）		負担金（保護施設事務費）				
	作業収入	5,800,000	作業収入	5,702,604								
	就労奨励費	300,000	就労奨励費	413,900								
	計	29,257,000	計	29,182,714		計		20,536,640		計	19,379,010	
支出	人件費	16,608,000	人件費	16,891,258	歳出	指定管理料	21,792,000	指定管理料	21,792,000			
	設備管理費	714,000	設備管理費	920,921		委託料	委託料					
	備品購入費	90,000	備品購入費	33,112		需用費	需用費					
	修繕費	150,000	修繕費	197,024		役務費	10,962	役務費	20,113			
	光熱水費	1,540,000	光熱水費	1,270,913		使用料・賃借料	使用料・賃借料					
	事業費	2,055,000	事業費	2,105,600		修繕費	修繕費					
	事務経費	2,000,000	事務経費	2,104,489		工事請負費	238,680	工事請負費	701,400			
	本社経費		本社経費			備品購入費	備品購入費					
	その他		その他			その他	その他					
	支払工賃	5,800,000	支払工賃	5,702,604								
	就労奨励費	300,000	就労奨励費	413,900								
計	29,257,000	計	29,639,821	計	22,041,642	計	22,513,513					
自主事業	収入		収入									
	支出		支出									
	自主事業損益	0	自主事業損益	0								
損益		0		-457,107	差引			-1,505,002				-3,134,503
人件費比率【人件費（賃金等）／平成25年度指定管理者事業支出】（支出に占める人件費の割合）									57.0%			
本社経費が、計画額と実績額で異なる理由												

5 管理運営全般 ※すべて  で、「3」。「4」「5」とする場合は、評価理由欄に理由を記載してください。

区分	確認内容	チェック欄	評価
職員配置	1 施設管理運営に必要な人員が、適正で有効に配置されているか	<input checked="" type="checkbox"/>	3
	配置実績 (うち市内雇用職員数)		
	・常勤6人(6人) 【内訳】施設責任者1人(1人)、事務員兼指導員1人(1人)、指導員4人(4人)		
	・非常勤1人(1人) 【内訳】作業指導等補助員1人(1人)		
	2 専門性を備えた職員、有資格者が必要に応じて配置されているか		
	3 労働関係法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか		
	4 職員の資質・能力向上を図り、施設を適切に運営するための取組みや研修がなされたか		
平等利用	1 特定の団体や個人に偏らない、公平・公正な、透明性の高い運営がなされたか	<input checked="" type="checkbox"/>	3
	2 使用許可、減免等の事務手続きが適切に行われたか		
経理	1 施設の管理運営に係る収支の内容や、指定管理料、利用料金等の取扱いは適切に行われたか	<input checked="" type="checkbox"/>	3
	2 収支内容等を記載した帳簿を整備しているか		
施設・備品の維持管理	1 必要とされている保守、点検、清掃、保安、警備等、必要な維持管理業務が確実に実行されたか	<input checked="" type="checkbox"/>	3
	2 備品はI種、II種を明確にし、それぞれ台帳、目録等を整備の上、管理が適正に行われたか		
セルフモニタリング等	1 日常的、定期的に業務の点検、監視が行われたか	<input checked="" type="checkbox"/>	3
	2 事業計画・報告書、予算書・決算書や、施設の利用状況などの定期報告、点検・検査結果報告などが遅滞なく提出されたか		

6 危機管理体制 ※すべて<sup>□</sup>で、「3」。1カ所でも空欄の場合は「1」。「4」「5」とする場合は、  
 評価理由欄に理由を記載してください。

区分	確認内容	チェック欄	評価
危機管理体制	安全対策	☑	3
	1 危機管理マニュアルなどが整備されているか		
	2 危機管理マニュアルなどの内容が職員に周知されているか		
	3 常に、日常の事故防止などに注意を払っているか		
	個人情報保護	☑	
	防犯、防災対策	☑	
1 防犯、防火などの対策、体制が適切であったか			
	2 防災訓練など、必要な訓練が実施されたか		
緊急時対応、体制	☑		
1 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか			
	2 必要な保険に加入するなど、利用者などからの損害賠償請求への対応措置が講じられているか		

7 地域連携

地域連携	評価		
地域の声を聞く体制や、協働で地域貢献ができる運営であったか。また、市内雇用や市内事業者から物品を購入する等、地域を活用した管理運営であったか。	3		
協定内容・指定管理者提案			追加された内容、未実施の内容及びその理由
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の修繕、業務委託、物品購入等に関する地元事業者の積極的活用</li> <li>地域の実情を把握するための情報交換や連携方策について検討する地域懇談会（ケース会議）の実施</li> </ul>			

【総合評価】

評価項目	評価	得点	総合評価	
指定管理者の健全性	3	6	合計得点 <b>62</b>	
施設の有効活用	4	8		
利用者評価	3	12		
事業収支	3	6		
管理運営全般	3	12		
危機管理体制	3	12		
地域連携	3	6		

評価理由	「施設の有効活用」については、民生委員や行政機関等との連携を図った結果、平成26年度において新たに4人の施設利用者の受入れができた。また、中小企業の業績回復が遅れる中、施設における受注作業量の確保や施設利用者の工賃の維持・増加を図るため、既存の取引先と受注単価の見直しの協議を行ったことや新たに1社の取引先を確保するなど施設の設置目的に沿った管理運営が行われたことから、評価を「4」とする。
------	---

	前年度からの課題	改善状況	改善案等（改善されていない場合）
取組み・改善案等（施設所管課）	支所、住民自治協議会などと施設利用に関する広報活動等で連絡体制ができていますので、この連絡体制を活用して地域貢献の自主事業の連携を図ることができるか検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>信州新町地区住民自治協議会主催の「信州新町スポーツ健康まつり」に参加し、施設紹介・利用案内を実施した。</li> <li>野菜の植え付け、収穫等の農業体験を実施した。</li> </ul>	支所、住民自治協議会などとの連携の結果、健康まつりへの参加や農業体験の実施につながったことから、地域貢献の自主事業の実施について更に検討を進める。

次年度の目標・取組み等（施設所管課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設利用者に障害者がいることや施設利用者の高齢化が進んでいることを踏まえ、引き続き健康相談や日常生活相談などを通じて施設利用者が就労を継続できる環境を維持する。</li> <li>就労又は技能の修得のために必要な機会及び便宜を提供するため、引き続き授産施設における受注量の維持・増加に努める。</li> <li>施設建設後20年を経過し、施設・設備の老朽化が課題となっているため、日々の点検等を通じて修繕が必要な箇所を早期発見に努め、協定に基づく責任分担の下、適切に修繕等の対応を行う。</li> </ul>
--------------------	---

## 指定管理者自己評価

B

## (1) 今年度の取組みに対する評価

## ① サービス向上に向けての取組み

- ・例年と同様に知的障がい者・精神障がい者に対して、保健師、ケースワーカー、ケアマネージャーと一緒に定期的なケース会議を開催し、日常生活や授産施設での就労が適切に送れるよう努めた。また、特に課題を抱えている障がい者については、家族などと頻りに連絡を取りながら、本人の抱えている課題の解決と一緒に取り組んだ。
- ・新規利用の障がい者については、心身状況、体調、適性などを判断しながら施設内での仕事を配置し、併せて、高齢の利用者には身体状況・家庭環境に配慮して作業配分を工夫するなど、授産施設の本来の特性を生かした運営を心掛けた。
- ・生活上の悩みを抱えている施設利用者に対しては、専門機関との連携の下、身の回りのケアや自立に向けた日常生活の指導などを行った。

## ② 業務の効率化に対する取組み

- ・景気や税率UPなどの経済動向が授産施設の仕事量に大きく影響するため、取引先からの受注については、施設長自ら、相手先との情報交換を密にして、的確な仕事量と計画的な納品の確保に努めた。
- ・市域外の取引先への納品・受入に際しては、近接する地域に所在する取引先をできるだけまとめ、省エネと業務の効率化を図った。
- ・施設利用者の適性を見極め、その適性に合った作業内容を割り振るなどの受託作業をより効率的に行うための人員配置や作業時間の配分に努めた。

## ③ その他

- ・様々な障害を抱える住民に自立支援の機会を与える一助として当施設の利用促進を図るため、行政関係者や関連団体との連携を強めた結果、施設利用者数及び取引先数の増加につながった。

## (2) 指定管理者業務実施上の課題

- ・依然として厳しい経済活動環境にある中での受注量の確保・拡大
- ・施設利用者の高齢化が進む中での施設利用者の確保及びその人的能力に応じた作業効率のバランス

## (3) 次年度以降の取組み

- ・取引先の緊急的な作業にも対応できるよう、指導員、施設利用者が一体となった対応をさらに進めるとともに、作業量に見合った工賃確保に努める。
- ・保健師、ケースワーカー、ケアマネージャーと連携し、施設を利用する要保護者や障がい者に対する就労が継続できるよう支援するとともに、施設を利用していない要保護者等に対して施設の利用を促していきたい。

## 【指定管理者自己評価基準】

A：計画や目標を上回る、B：計画や目標をやや上回る、C：計画や目標どおり、D：計画や目標をやや下回る、E：計画や目標を下回る